

### 事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画(変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

中間処理業(焼却)

佐賀県内の各医療機関から感染性産業廃棄物を受け入れ焼却施設で焼却処理する。燃え殻(溶融スラグ)は、(財)佐賀県環境クリーン財団の最終処分場(管理型)で埋立処分する。

2. 処分する特別管理産業廃棄物の種類及び処分量等

特別管理産業廃棄物の種類	処分方法	処分量 (t・m <sup>3</sup> /月)	備 考	
			性状	予定排出事業場の 名称及び所在地
1 感染性産業廃棄物	焼却	80t/月	固形	佐賀県内の各医療 機関
(以下余白)				

備考 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類ごとに記載すること。